

**令和 3 年度
一般廃棄物処理計画**

江 府 町

目 次

項 目	頁
1. 一般廃棄物処理の基本方針	1
1) 住民	
2) 事業者	
3) 町	
4) 運搬・処理業者	
2. 計画処理区域	
3. 一般廃棄物処理の排出の状況	2
1) 一般廃棄物の排出量の予想	
2) し尿・し尿浄化槽汚泥排出量の予想	
4. 一般廃棄物処理の処理主体	3
1) 一般廃棄物の種類別、処理区分別処理主体	
2) 収集・運搬	
5. 一般廃棄物処理実施計画	4
1) 収集運搬計画	
① 収集運搬する廃棄物の量	
② 収集区域の範囲	5
③ 収集運搬される搬入先別の量	
④ 収集回数	6
⑤ 収集の方法	
2) 中間処理計画	7
① 処理施設の概要	8
② 処理される廃棄物の搬入者別の内訳量	9
③ 施設の運転管理計画	
3) 最終処分計画	
6. 廃棄物の減量化及びリサイクル計画	10
1) 廃棄物の減量化推進	
① リサイクル運動支援奨励金制度	
2) 啓発活動等	
3) 特殊廃棄物の処理	
7. 一般廃棄物収集処理業務実施計画	11
8. 生活排水処理実施計画	
1) 生活廃水処理	
2) し尿・汚泥の処理	
添付資料	
1. ごみの排出量について(過去5年間排出量)	
2. 令和3年度 ごみ収集予定表	

1. 一般廃棄物処理の基本方針

現代社会において、工業の発達により物品の大量生産が状態化し、多量の廃棄物が生まれることとなりました。これに伴い、環境に配慮した循環型社会の形成が世界的にも必要不可欠なものとなり、わが国においても「環境基本法」に従って「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「循環型社会形成推進基本法」などの法律があり、正しい廃棄物の処理について定められています。

このうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条において、市町村は一般廃棄物処理計画を定めることとされています。江府町においても、本処理計画を毎年策定し、廃棄物のリサイクル化を推進することで廃棄物全体の排出量を抑制するとともに、廃棄物の適正な収集、運搬、処分を計画することで、町内における「循環型社会」確立を目指しています。

1) 住民

住民自ら創意工夫により廃棄物排出量の抑制に努めると同時にリサイクル推進を図り、町の定める一般廃棄物処理計画に基づく分別・収集・運搬および処分に協力しなければならない。

2) 事業者

事業者は事業活動により生じた廃棄物の排出量を、自らの創意工夫により抑制に努めると同時にリサイクル推進を図り、自ら処分しがたい一般廃棄物については、町長にその旨を届け出した上で、町の定める一般廃棄物処理計画に基づく分別・収集・運搬および処分に協力しなければならない。

3) 町

一般廃棄物の収集・運搬・処理については次による。

- 可燃物の収集・運搬は、業務委託しこれを行い、処理については日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任しこれを行う。
- 資源物、不燃物(粗大ゴミを含む)の収集・運搬は、業者委託しこれを行い、処理については西部広域行政管理組合に事務委任しこれを行う。
- し尿、し尿浄化槽汚泥の収集・運搬は、許可業者に委託し、処理については、日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任しこれを行う。
- 一般廃棄物の処理によって生じた廃棄物の最終処分方法は、それぞれの事務委任先に事務委任しこれを行う。

なお、処理・処分に関し必要な事項については、指導・助言等を行う。

4) 運搬・処理業者

町から委託・許可・事務委任を受けた者は、町の責務を補完する立場であることを自覚して、法に定める基準等を順守し適正に業務を行わなければならない。

2. 計画処理区域

江府町全域とする。

ただし、鏡ヶ成・大平原地区については、収集区域外とする。

3. 一般廃棄物処理の排出の状況

1) 一般廃棄物の排出量の予測

廃棄物の種類	令和2年度実績	令和3年度予測量	廃棄物全体に対する割合
可燃性廃棄物 (可燃性ごみ・可燃粗大ごみを含む)	543.9 t	638.2 t	74.7%
(内、木くず)	-	90.0 t	
不燃性廃棄物 (資源性ごみを含まない)	45.2 t	45.6 t	5.3%
資源性廃棄物 (粗大ごみを含まない)	157.6 t	159.1 t	18.6%
(内訳)			
びん、缶、等(資源ごみ)	20.5 t	20.6 t	2.4%
古新聞	27.1 t	27.3 t	3.2%
古雑誌	32.2 t	32.4 t	3.8%
ダンボール	17.1 t	17.3 t	2.0%
牛乳パック	0.8 t	0.8 t	0.1%
ペットボトル	6.5 t	6.6 t	0.8%
発泡スチロール・軟質プラスチック	17.2 t	17.3 t	2.0%
布類	29.5 t	29.7 t	3.5%
紙製容器包装紙	6.1 t	6.1 t	0.7%
ビデオ・カセットテープ類	0.7 t	1.0 t	0.1%
粗大性廃棄物(不燃性粗大ごみ)	7.5 t	7.6 t	0.9%
有害性廃棄物	3.1 t	4.0 t	0.5%
(内訳)			
乾電池	2.4 t	2.0 t	0.2%
水銀体温計・温度計	0.7 t	1.0 t	0.1%
廃蛍光灯		1.0 t	0.1%
計	757.4 t	854.5 t	100.0%

※過去5ヶ年間の排出量実績から増減率を推計。

※木材を令和3年度から計上。

※有害性廃棄物は令和3年度から最終処理業者変更のため項目追加。

2) し尿・し尿浄化槽汚泥排出量の予測

廃棄物の種類	令和2年度実績	令和3年度予測量	廃棄物全体に対する比率
し尿性廃棄物 (農集、下水、浄化槽汚泥を含む)	1,327.4 kL	1,332.0 kL	100.0%
内訳			
し尿	179.9 kL	180.0 kL	13.5%
汚泥(下水道を含む)	1,147.5 kL	1,152.0 kL	86.5%

※実績は令和2年度衛生施設組合処理実績による。

※予想量は令和3年度衛生施設組合処理計画による。

4. 一般廃棄物処理の処理主体

1) 一般廃棄物の種類別、処理区分別処理主体

区分	廃棄物の種類	収集・運搬	中間処理	最終処理
家庭系の一般廃棄物	可燃性廃棄物	委託 許可業者	事務委任	委託
	不燃・資源性廃棄物 (粗大廃棄物を含む)		事務委任	委託
	可燃性廃棄物		委託	事務委任
不燃・資源性廃棄物 (粗大廃棄物を含む)	事務委任	委託		
し尿系廃棄物 (汚泥を含む)	許可業者	事務委任		委託
し尿系廃棄物 (汚泥を含む)	し尿	許可業者	事務委任	委託
	浄化槽汚泥	許可業者	事務委任	委託
	(下水道を含む)			

2) 収集・運搬の委託業者および許可業者

廃棄物区分	事業者			
可燃性廃棄物	業者名	有限会社 白石商事	委託・許可区分	委託・許可
	所在地	鳥取県日野郡江府町大字佐川1018-1		
	期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
	区域	江府町全域 (大平原・鏡ヶ成地区を除く)		
可燃性廃棄物 (内、木くず)	業者名	株式会社 赤松産業	委託・許可区分	許可
	所在地	鳥取県西伯郡大山町殿河内池ノ峰1060-1 (日野処理施設)鳥取県日野郡日野町貝原13-1		
	期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
	区域	江府町全域		
不燃・資源性 廃棄物 (粗大廃棄物含む)	業者名	有限会社 白石商事	委託・許可区分	委託・許可
	所在地	鳥取県日野郡江府町大字佐川1018-1		
	期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
	区域	江府町全域 (大平原・鏡ヶ成地区を除く)		
し尿・浄化槽 汚泥 (下水道を含む)	業者名	有限会社 いづはら	委託・許可区分	許可
	所在地	鳥取県米子市安部791-1		
	期間	令和2年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
	区域	江府町全域		
可燃物残渣	業者名	三光 株式会社	委託・許可区分	委託・許可
	所在地	鳥取県境港市昭和町5-17		
	期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
	区域	江府町全域		

※可燃物残渣については日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任。

※し尿、浄化槽汚泥については、委託を許可と読み替える。

5. 一般廃棄物処理計画

1) 収集運搬計画

① 収集運搬する廃棄物の量

区 分		数 量	単 位
可燃性 廃棄物	行政区域内総人口	2,737	人
	計画区域内総人口	2,731	人
	計画収集人口	2,731	人
	自家処理人口	0	人
	計画区域外人口	6	人
	一人一日平均排出量	641	g
	計 画 月 収 集 量	53	t
	計 画 年 収 集 量	638.2	t

※外国人を除く

区 分		数 量	単 位
不燃性 資源性 廃棄物	行政区域内総人口	2,737	人
	計画区域内総人口	2,731	人
	計画収集人口	2,731	人
	自家処理人口	0	人
	計画区域外人口	6	人
	一人一日平均排出量	217	g
	計 画 月 収 集 量	18	t
	計 画 年 収 集 量	216.3	t

区 分		数 量	単 位
し尿・ 浄化槽 汚泥	行政区域内総人口	2,737	人
	計画区域内総人口	2,731	人
	計画収集人口	2,731	人
	自家処理人口	0	人
	計画区域外人口	6	人
	一人一日平均排出量	1.3	kg
	計 画 月 収 集 量	111	kL
	計 画 年 収 集 量	1,332	kL

※人口は令和3年3月末現在。

②収集区域の範囲

区 分		数 量	単 位
可燃性 廃棄物	計画区域内総面積	124.52	km ²
	計画処理区域内人口	2,731	人
	計画処理区域内世帯数	1,016	世帯

区 分		数 量	単 位
不燃性 資源性 廃棄物	計画区域内総面積	124.52	Km ²
	計画処理区域内人口	2,731	人
	計画処理区域内世帯数	1,016	世帯

区 分		数 量	単 位
し尿・浄化槽 汚 泥 (下水道汚泥を含む)	計画区域内総面積	124.52	Km ²
	計画処理区域内人口	2,731	人
	計画処理区域内世帯数	1,016	世帯

③ 収集運搬される搬入先別の量

区 分	搬 入 先	数 量	単 位
可燃性廃棄物	日野町江府町日南町衛生施設組合 ごみ処理施設(中間処理施設)	638.2	t
不燃性廃棄物 (資源性廃棄物)	鳥取県西部広域行政管理組合 ごみ処理施設(中間処理施設)	164.3	t
・発泡スチロール ・軟質プラスチック ・布 類 ・ビデオ・カセットテープ類 (資源性廃棄物) ・蛍光管、乾電池 (有害廃棄物)	三光 株式会社	52.0	t
し尿・浄化槽汚泥 (下水道汚泥を含む)	日野町江府町日南町衛生施設組合 し尿処理施設(中間処理施設)	1,332	kL
		180	(し尿) kL
		1,152	(汚泥) kL

④ 収集回数

可燃性廃棄物	平均収集回数	2回 / 週
	指定収集日	別紙のとおり
不燃性廃棄物 (資源性・粗大を含む)	平均収集回数	1回 / 月
	指定収集日	別紙のとおり
資源性廃棄物の内 (発泡スチロール・軟質プラスチック)	平均収集回数	2回 / 月
	指定収集日	別紙のとおり

⑤ 収集の方法

可燃性 廃棄物	収 集 方 式		ステーション方式
	容 器		指定袋 (シール)
	ごみ 運搬 収集 資材	特殊車 (パッカー)	2.0t × 3台
		ダンプ	2.0t × 1台
		軽トラック	0.35t × 1台
所 有 者		有限会社 白石商事	
不燃性 資源性 廃棄物	収 集 方 式		ステーション方式
	容 器		指定袋 (シール)
	ごみ 運搬 収集 資材	特殊車 (パッカー)	2.0t × 3台
		ダンプ	2.0t × 1台
		軽トラック	0.35t × 1台
所 有 者		有限会社 白石商事	
し尿性・ 浄化槽 汚泥 廃棄物	収 集 方 式		各戸 収集
	容 器		—
	ごみ 運搬 収集 資材	バキュームカー (し尿・汚泥)	3,000L × 1台
			3,400L × 1台
			3,600L × 3台
所 有 者	有限会社 いづはら		

※台数等は令和3年4月1日現在

2) 中間処理計画

中間処理については、次のとおり事務委任しこれを中間処理する。

可燃性廃棄物	名 称	日野町江府町日南町衛生施設組合(ごみ処理施設)
	所 在	鳥取県日野郡日野町黒坂183番地1
	期 間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
	備 考	日野町・江府町の共同処理

不燃性廃棄物 資源性廃棄物 (粗大廃棄物を含む)	名 称	鳥取県西部広域行政管理組合(リサイクルプラザ)
	所 在	鳥取県西伯郡伯耆町口別所630番地
	期 間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
	備 考	一部事務組合組織により共同処理する。

し尿・浄化槽汚泥 (下水道汚泥を含む)	名 称	日野町江府町日南町衛生施設組合(し尿処理施設)
	所 在	鳥取県日野郡江府町大字佐川2番地
	期 間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
	備 考	一部事務組合組織により共同処理する。

可燃性廃棄物の 焼却残渣	委託業者名	三光 株式会社
	所 在	境港市昭和町5-17
	期 間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
	備 考	一部事務組合組織に事務委任する。

し尿浄化槽汚泥 (下水道汚泥含む)	委託業者名	三光 株式会社
	所 在	境港市昭和町5-17
	期 間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
	備 考	一部事務組合組織に事務委任する。

① 中間処理施設の概要

可燃性 廃棄物		施設名	日野町江府町日南町衛生施設組合 ごみ処理施設
		所在地	日野町黒坂183番地1
		型式	機械化バッチ燃焼式
		公称能力	10t/8時間×1炉
不燃性・資源性・廃棄物	不燃性 廃棄物 処理施設	施設名	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
		所在地	伯耆町口別所630番地
		型式	ピット&クレーン方式 縦型回転式破砕機
		公称能力	50t/5時間
	資源ゴミ 処理施設	施設名	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
		所在地	伯耆町口別所630番地
		型式	手選別 及び 機械選別
		公称能力	
し尿・浄化槽汚泥 廃棄物		施設名	日野町江府町日南町衛生施設組合 清化園
		所在地	江府町大字佐川2番地
		型式	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理
		公称能力	15 kL/日 (うち 浄化槽汚泥12 kL/日)

② 処理される廃棄物の搬入者別の内訳量

可燃性廃棄物	計画収集分(委託)	485.1 t
	直接搬入分	153.1 t
	計	638.2 t
不燃性廃棄物 (資源性廃棄物を含む)	計画収集分(委託)	210.8 t
	直接搬入分	5.5 t
	計	216.3 t
し尿 浄化槽汚泥 (下水道汚泥を含む)	計画収集分(許可)	1,332 kL
	直接搬入分	0 kL
	計	1,332 kL

計画年収集量

③ 施設の運転管理計画

可燃性廃棄物 …… 日野町江府町日南町衛生施設組合において計画し、実施する。

不燃性廃棄物 …… 鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザにおいて
資源性廃棄物 …… 計画し、実施する。

し尿・浄化槽汚泥 …… 日野町江府町日南町衛生施設組合において計画し、実施する。

3) 最終処分計画

各事務委任・(許可・委託)先において、適正な最終処分計画を立案し、実施する。

6. 廃棄物の減量化及びリサイクル計画

1) 廃棄物の減量化推進

本町では、平成9年以降、廃棄物の分別収集を推進・実施しており、不燃性廃棄物および資源性廃棄物を「鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ」に、可燃性の廃棄物は「日野町江府町日南町衛生施設組合ごみ処理施設」に事務委任し、搬入して処分しています。

本町の一般廃棄物の令和2年度排出総量は、年間757.4tとなり、前年度の排出量と比較して33.6t(4.3%)の減となりました。

また、そのうちリサイクルされている廃棄物は、年間157.6t(排出量の20.8%)でした。

本年度においても一般廃棄物の分別収集を促進し、廃棄物の減量化を推進します。

①リサイクル運動支援奨励金制度

本町では、一般廃棄物の減量化およびリサイクル化推進のため、資源性廃棄物の回収運動を実施した団体に対し、その回収量に応じて「江府町リサイクル運動支援奨励金」を交付しています。

令和2年度は、江府小学校PTAの空瓶回収に対し11,315円の奨励金を交付しました。

2) 啓発活動等

一般廃棄物の減量化及び適正処理を推進実施するため、地域で行われるリサイクル活動等に積極的に参加支援します。また、ごみの減量化に向けて町報やホームページを利用し広報を行います。

3) 特殊廃棄物の処理

使用済乾電池 …… 各集落に乾電池収集容器を設置し、町において適時委託収集(回収)し、産業廃棄物処理業者を会して適正処分をおこなう。

蛍光管・水銀体温計 …… 町において年2回程度、一般廃棄物とは別に収集(回収)し、一時保管・集積して産業廃棄物処理業者を会して適正処分をおこなう。

7. 一般廃棄物収集処理業務実施計画

平成3年度における江府町の一般廃棄物収集処理計画は、次のとおりとする。

収集区分	収 集 地 区 名
A 地区	江尾 本一 本二 本三 本四 新一 新二 久連 白住 川筋 俣野 美女石
B 地区	江尾本五 江尾団地 小江尾 大万 佐川 柿原 宮市 宮市原 貝田 米沢地区 日光地区

上記収集地区の収集指定日は次のとおりとする(し尿・浄化槽汚泥及び有害ごみ(乾電池)を除く)。

可燃性廃棄物	収 集 指 定 日
A 地区	毎週 月 木 曜日(ただし、別に記載の「収集しない日」を除く)
B 地区	毎週 火 金 曜日(ただし、別に記載の「収集しない日」を除く)
収集方法	各集落・地域に定められた場所(ステーション)に、定められた方法により排出された廃棄物を、委託業者が巡回・収集し中間処理場に運搬する。

不燃性廃棄物 (資源ごみ・不燃粗 大ごみを含む)	収 集 指 定 日
A 地区	あらかじめ示した収集予定表により収集する。
B 地区	あらかじめ示した収集予定表により収集する。
収集方法	各集落・地域に定められた場所(ステーション)に、定められた方法により排出された廃棄物を、委託業者が巡回・収集し中間処理場に運搬する。

一般廃棄物を収集しない日

- 毎週 土曜日、日曜日
- 盆(8月13日～14日)
- 年末・年始(12月29日～1月3日)
- 国民の祝日

8. 生活排水処理実施計画

1) 生活排水処理実施

本町では、現在 特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業及び合併浄化槽事業の排水処理事業が、それぞれ計画実施されており令和2年度末の接続(使用開始)率・水洗化率及び人口は、下表となっております。

事業別の区分	処理区域内 人口		接続(使用開始)率		水洗化率	
農業集落排水事業	898人	32.8%	831人	30.4%	831人	30.4%
特定環境保全公共 下水道事業	1,579人	57.7%	1,491人	54.5%	1,470人	53.7%
林業集落排水事業	61人	2.2%	55人	2.0%	55人	2.0%
合併浄化槽事業	199人	7.3%	131人	4.8%	131人	4.8%
計	2,737人	100.0%	2,508人	91.6%	2,487人	90.9%

※本表は令和3年3月末現在の住民基本台帳登録人口 2,737人を基礎数値とする。

生活排水処理計画 は、江府町において、これを定めてこれを実施する。

2) し尿・汚泥の処理

し尿・浄化槽汚泥の処理計画は、本計画とは別に、日野町江府町日南町衛生施設組合に事務委任してこれを定め、実施する。

添付資料 ①

ごみの排出量について

1)ごみ全体の排出量(10kg以下は四捨五入)

種 別	R2	H31 (R元)	H30	H29	H28	
1.可燃性ごみ・可燃粗大ごみ	543.9 t	579.9 t	577.5 t	583.3 t	597.7 t	
2.不燃ごみ	45.2 t	41.3 t	40.0 t	36.7 t	35.6 t	
3.不燃性粗大ごみ	7.5 t	8.0 t	8.0 t	7.2 t	6.3 t	
4.資源ごみ	びん、缶、等(資源)	20.5 t	21.1 t	23.6 t	21.7 t	22.8 t
	古新聞	27.1 t	31.0 t	36.5 t	41.1 t	44.6 t
	古雑誌	32.2 t	31.1 t	34.1 t	36.0 t	39.5 t
	ダンボール	17.1 t	17.2 t	19.8 t	19.1 t	19.1 t
	牛乳パック	0.8 t	0.8 t	0.8 t	0.9 t	0.9 t
	ペットボトル	6.5 t	7.1 t	7.3 t	6.9 t	7.5 t
	発泡スチロール・軟質プラスチック	17.2 t	16.2 t	15.7 t	16.3 t	16.5 t
	布類	29.5 t	28.1 t	27.0 t	26.3 t	24.7 t
	紙製容器包装紙	6.1 t	6.9 t	6.7 t	6.9 t	7.1 t
	ビデオ・カセットテープ類	0.7 t	0.7 t	0.7 t	0.8 t	0.7 t
計	157.6 t	160.1 t	172.2 t	175.8 t	183.2 t	
5.有害ごみ	乾電池	2.4 t	1.4 t	0.4 t	1.3 t	1.0 t
	蛍光管・水銀体温計	0.7 t	0.3 t	0.5 t	0.4 t	0.5 t
	計	3.1 t	1.7 t	0.9 t	1.6 t	1.5 t
合 計	757.4 t	791.0 t	798.6 t	804.6 t	824.2 t	

リサイクル率(資源ごみの割合)	20.8%	20.2%	21.6%	21.9%	22.2%
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

2)一人当たりのごみ排出量

ごみ全体

種 別	R2	H31(R元)	H30	H29	H28
一人当たりの年間排出量 (kg/人・年)	276.7 kg	281.3 kg	274.0 kg	269.4 kg	266.7 kg
前 年 比	98.4%	102.7%	101.7%	101.0%	100.4%
過去5年間における 一人・年間平均排出量	273.6 kg/人・年				

年度末人口 (外国人含む)	2,737 人	2,812 人	2,915 人	2,987 人	3,090 人
(内、収集区域人口)	2,731 人				

